

四半期報告書

(第51期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

石油資源開発株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

(E00041)

本文書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して
金融庁に提出した四半期報告書の記載事項を、PDFファイルとして作成したものです。

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	石油資源開発株式会社
【英訳名】	Japan Petroleum Exploration Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 昌宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03（6268）7001
【事務連絡者氏名】	総務法務部文書グループ長 岡本 光正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03（6268）7001
【事務連絡者氏名】	総務法務部文書グループ長 岡本 光正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 連結累計期間	第51期 第1四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	93,252	51,018	318,822
経常損益（△は損失） (百万円)	8,909	△9,575	32,635
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純損益（△は損失） (百万円)	8,951	△9,536	26,815
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,599	△7,425	△6,254
純資産額 (百万円)	450,563	430,210	440,157
総資産額 (百万円)	653,074	620,390	627,132
1株当たり四半期（当期）純損益（△ は損失） (円)	156.63	△166.86	469.18
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.9	63.4	64.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）では、福島天然ガス発電所の営業運転開始に伴い、電力事業が本格稼働しました。これに伴い、E & P事業と非E & P事業を明確化するために、「E & P事業」「インフラ・ユーティリティ事業」「その他の事業」へと事業内容の区分を変更しております。

当社グループは事業拠点別のセグメントから構成されております。各事業セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業セグメント	事業内容
日本	<p>(1) E & P事業</p> <p>当社及び連結子会社の日本海洋石油資源開発㈱は、国内において原油・天然ガスの生産を行っております。また、連結子会社の北日本オイル㈱は、当社の原油を購入し販売しております。</p> <p>(2) インフラ・ユーティリティ事業</p> <p>当社は、当社グループが生産する国産天然ガスに加え、相馬LNG基地及び日本海エル・エヌ・ジー㈱新潟基地において輸入LNGを原料とする気化ガスを製造し、これらのガスを、当社が保有する総延長800km超のガスピープライン網を通じて沿線地域の需要家に販売しております。連結子会社の白根瓦斯㈱及び関連会社の東北天然ガス㈱は、当社より卸供給を受けてガスの販売を行っており、また、連結子会社の秋田県天然瓦斯輸送㈱は、当社が秋田県内で販売するガスの輸送を行っております。北海道では、勇払LNG受入基地において内航船により原料を受け入れ、その気化ガスを、国産天然ガスとともに道内需要家に販売しております。</p> <p>加えて、当社及び一部の関係会社では、パイプライン沿線以外の地域における天然ガスの需要に対応するため、タンクローリー及びタンクコンテナを利用したLNGサテライト供給を行っております。</p> <p>また当社は、託送供給依頼者に対し、当社導管を利用した託送供給サービスを提供しております。</p> <p>当社の関連会社である福島ガス発電㈱（以下、FGP）は、相馬LNG基地に隣接する福島天然ガス発電所において発電事業を行っております。当社は、FGPに発電を委託しており、当該電力を、主として他の小売電気事業者に販売しております。また当社は、FGPより、同発電所が燃料として使用するLNGの気化業務を受託しております。</p> <p>ガス事業や電力事業に必要となる原燃料LNGを安定的に調達するため、当社は、調達先や契約条件の多様化に努めております。</p> <p>(3) その他の事業</p> <p>連結子会社のエスキエンジニアリング㈱は、当社等から坑井の掘さく作業及び改修作業を請負っております。</p> <p>連結子会社の㈱物理計測コンサルタントは、当社等から坑井の掘さく作業及び改修作業に係る物理検層及びマッドロギング作業（掘さく中に坑井内を循環させる泥水や、泥水によって地表に上がる地層の掘りくず等の調査・分析結果を記録する作業）を請負っております。</p> <p>連結子会社の㈱地球科学総合研究所は、当社等から物理探鉱作業等を請負っております。</p> <p>連結子会社の㈱ジャペックスエネルギーは、石油製品等の販売を主な事業しております。同社は当社にLPG等、並びにエスキイ産業㈱他に石油製品等を販売しております。</p>
北米	<p>E & P事業</p> <p>当社は海外において原油・天然ガスの探鉱開発事業を行うにあたり、プロジェクトの効率的な運営のため、多くの場合、プロジェクトごとに会社を設立のうえ、他社との共同事業形態をとることによりリスクの分散化を図っております。</p> <p>北米において、生産段階の連結子会社にJapex (U.S.) Corp.、Japan Canada Oil Sands Limited(カナダオイルサンド㈱の子会社)及びJAPEX Montney Ltd. があります。</p>
欧州	<p>E & P事業</p> <p>英領北海において開発段階の連結子会社にJAPEX UK E&P Ltd. があります。</p>
中東	<p>E & P事業</p> <p>イラク共和国ガラフ油田において生産段階の連結子会社㈱ジャペックスガラフがあります。</p>
その他	<p>E & P事業</p> <p>東南アジア（生産段階の関連会社にEnergi Mega Pratama Inc.等）、ロシア（生産段階の関連会社にサハリン石油ガス開発㈱）の事業セグメントがあります。</p>

第2【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第1四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク 2 事業に関するリスク 1. E&P事業 （3）海外E&P事業の主な個別プロジェクトに係るリスク ③イラク ガラフ油田開発プロジェクト

同事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響により開発生産作業を一時休止中でしたが、2020年7月21日より生産を開始しました。なお、今後、同国の感染流行の推移等を慎重に見極めたうえで、原油増産に向けた開発作業を行う予定ですが、速やかに状況が改善しない場合には開発作業の中止が長期化し、収入の減少又は投資回収の遅れ等により当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における売上高は51,018百万円と前年同期に比べ42,233百万円の減収（△45.3%）となり、売上総利益は2,399百万円と前年同期に比べ10,040百万円の減益（△80.7%）となりました。前年同期に比べ減収減益となった主な要因は、イラク ガラフプロジェクトからの引き取り原油と国内の原油及び天然ガスの販売数量ならびに販売価格が減少したこと、希釈ビチューメンの販売収支が悪化したことなどによるものです。

探鉱費は、206百万円と前年同期に比べ10百万円減少（△5.0%）し、販売費及び一般管理費は、7,443百万円と前年同期に比べ162百万円減少（△2.1%）した結果、営業損益は、前年同期に比べ9,867百万円減益の5,250百万円の営業損失（前年同期は4,617百万円の営業利益）となりました。

経常損益は、主に為替差益が為替差損に転じたことなどにより、前年同期に比べ18,484百万円減益の9,575百万円の経常損失（前年同期は8,909百万円の経常利益）となりました。

税金等調整前四半期純損益は、前年同期に比べ18,483百万円減益の9,578百万円の税金等調整前四半期純損失（前年同期は8,905百万円の税金等調整前四半期純利益）となり、親会社株主に帰属する四半期純損益は、前年同期に比べ18,488百万円減益の親会社株主に帰属する四半期純損失9,536百万円（前年同期は8,951百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

なお、売上高の内訳は次のとおりであります。

(イ) E & P事業

E & P事業の売上高は、主に原油、天然ガス（海外）及び希釈ビチューメンの販売数量や販売価格が減少したことなどに伴い、22,904百万円と前年同期に比べ31,228百万円の減収（△57.7%）となりました。

(ロ) インフラ・ユーティリティ事業

インフラ・ユーティリティ事業の売上高は、福島天然ガス発電所1号機の営業運転開始に伴い電力販売が加わったものの、天然ガス（国内）及び液化天然ガスの販売数量と販売価格が減少したことなどに伴い、20,997百万円と前年同期に比べ2,174百万円の減収（△9.4%）となりました。

(ハ) その他

請負（掘さく工事及び地質調査の受注等）、液化石油ガス（LPG）・重油等の石油製品等の販売及びその他業務受託等の売上高は、7,116百万円と前年同期に比べ8,830百万円の減収（△55.4%）となりました。

主なセグメントごとの経営成績（セグメント間の内部取引消去前）は、次のとおりであります。

① 日本

日本セグメントの売上高は、主に原油、天然ガス（LNG含む）、電力、請負及び石油製品等により構成されております。当第1四半期連結累計期間における売上高は、福島天然ガス発電所1号機の営業運転開始に伴い電力販売が加わったものの、原油、天然ガス及び液化天然ガスの販売数量ならびに販売価格が減少したことなどにより、43,369百万円と前年同期に比べ37,747百万円の減収（△46.5%）となりました。セグメント利益は、前述の売上高の減収などにより、790百万円と前年同期に比べ4,833百万円の減益（△85.9%）となりました。

② 北米

北米セグメントの売上高は、主に原油及び天然ガス（希釈ビチューメン含む）により構成されております。当第1四半期連結累計期間における売上高は、JACOS ハンギングストーン鉱区における希釈ビチューメンの販売価格の下落などにより、7,306百万円と前年同期に比べ4,408百万円の減収（△37.6%）となりました。セグメント損益は、油価の下落と重軽格差の拡大による希釈ビチューメン販売収支の悪化などにより、4,223百万円のセグメント損失（前年同期は1,311百万円のセグメント利益）となりました。

③ 欧州

欧州セグメントにおいては、英領北海アバディーン沖合に位置する海上鉱区での開発作業を実施しております。当第1四半期連結累計期間におけるセグメント損失は、42百万円（前年同期は71百万円のセグメント損失）となりました。

④ 中東

中東セグメントの売上高は、原油により構成されております。当第1四半期連結累計期間における売上高は、販売数量が減少したことにより、4,049百万円と前年同期に比べ17,345百万円の減収（△81.1%）となりました。セグメント損益は、前述の売上高が減収したものの売上原価の減少により、301百万円のセグメント利益（前年同期は169百万円のセグメント損失）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ6,742百万円減少し、620,390百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ11,387百万円の減少となりました。これは、現金及び預金並びに受取手形及び売掛金が、それぞれ減少したことなどによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ4,645百万円の増加となりました。これは、有形固定資産が為替の影響により減少した一方で、投資有価証券における時価の上昇及び投資その他の資産のその他に含めている生産物回収勘定への投資に伴い、それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ3,204百万円増加し、190,179百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ702百万円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金が増加したことなどによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ2,501百万円の増加となりました。これは、前述の投資有価証券の時価上昇により繰延税金負債が増加したことなどによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ9,946百万円減少し、430,210百万円となりました。

これは、その他有価証券評価差額金は増加したものの、利益剰余金が減少したことなどによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

また、新型コロナウィルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについては、後記「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご覧ください。

(3) 経営方針・経営戦略等並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等並びに当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は84百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末における当社の重要な設備の新設等の計画として、「浅層開発生産施設（所在地：北海道勇払郡。着工年月：2017年7月）」がありましたが、2020年6月に完了しております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、電力の生産・販売実績が著しく増加しております。その内容については、「第1 企業の概況 2 事業の内容」及び「(1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2020年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	57,154,776	57,154,776	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	57,154,776	57,154,776	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	57,154,776	—	14,288	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 57,141,500	571,415	—
単元未満株式	普通株式 10,976	—	—
発行済株式総数	57,154,776	—	—
総株主の議決権	—	571,415	—

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石油資源開発 株式会社	東京都千代田 区丸の内一丁 目7番12号	2,300	—	2,300	0.00
計	—	2,300	—	2,300	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	160,077	155,037
受取手形及び売掛金	※1 27,510	※1 23,258
有価証券	4,000	4,000
商品及び製品	5,223	4,052
仕掛品	167	755
原材料及び貯蔵品	11,141	9,215
その他	4,966	5,378
貸倒引当金	△31	△30
流動資産合計	213,054	201,666
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	173,682	170,101
その他（純額）	120,355	118,323
有形固定資産合計	294,038	288,424
無形固定資産		
その他	6,823	6,644
無形固定資産合計	6,823	6,644
投資その他の資産		
投資有価証券	88,922	96,070
その他	25,052	28,257
貸倒引当金	△44	△44
海外投資等損失引当金	△715	△629
投資その他の資産合計	113,216	123,654
固定資産合計	414,078	418,723
資産合計	627,132	620,390

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,237	13,137
引当金	555	590
その他	22,945	22,712
流動負債合計	35,738	36,440
固定負債		
長期借入金	118,774	118,309
繰延税金負債	9,878	11,531
退職給付に係る負債	3,528	3,391
引当金	798	591
資産除去債務	15,432	15,327
その他	2,824	4,587
固定負債合計	151,236	153,738
負債合計	186,975	190,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,288	14,288
利益剰余金	350,934	339,057
自己株式	△11	△11
株主資本合計	365,212	353,334
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,061	37,872
繰延ヘッジ損益	181	△1,272
為替換算調整勘定	3,494	2,540
退職給付に係る調整累計額	756	713
その他の包括利益累計額合計	37,494	39,854
非支配株主持分	37,450	37,021
純資産合計	440,157	430,210
負債純資産合計	627,132	620,390

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	93,252	51,018
売上原価	80,812	48,619
売上総利益	12,440	2,399
探鉱費	217	206
販売費及び一般管理費	7,605	7,443
営業利益又は営業損失(△)	4,617	△5,250
営業外収益		
受取利息	307	216
受取配当金	1,649	49
持分法による投資利益	2,390	2,116
その他	1,309	197
営業外収益合計	5,657	2,579
営業外費用		
支払利息	1,237	972
為替差損	—	5,809
その他	127	122
営業外費用合計	1,365	6,904
経常利益又は経常損失(△)	8,909	△9,575
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	3	2
その他	—	0
特別損失合計	4	3
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	8,905	△9,578
法人税等	△206	173
四半期純利益又は四半期純損失(△)	9,111	△9,752
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	159	△215
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	8,951	△9,536

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	9,111	△9,752
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,394	4,810
繰延ヘッジ損益	△2	△65
為替換算調整勘定	△12	△1,049
退職給付に係る調整額	△51	△42
持分法適用会社に対する持分相当額	△50	△1,325
その他の包括利益合計	△6,512	2,326
四半期包括利益	2,599	△7,425
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,529	△7,176
非支配株主に係る四半期包括利益	70	△248

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、当社の関連会社である福島ガス発電㈱は、2020年4月に福島天然ガス発電所の営業運転を開始したことに伴い、電力事業が本格稼働したことにより同社の重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

操業度の時期的な変動により発生した原価差異は、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産（その他）として繰り延べております。

(税金費用の計算)

税金費用については、当社及び一部の連結子会社は当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(財務制限条項)

連結子会社であるJAPEX Montney Ltd. が金融機関から借り入れている借入金の一部（29,492百万円）について、財務制限条項が付されており、同社が債務超過であることから、当該条項に抵触しております。ただし、借入先の金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使を2021年3月まで猶予することについて同意を得ております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症は当第1四半期連結会計期間末においても拡大し続けており、外出自粛要請等の行動制限により、国内外における経済活動は著しく停滞している状況にあります。同感染症の今後の広がり方や収束時期等は不確実であり、予測は困難ですが、当社は、かかる状況が一定の期間を経て漸次回復するものと想定しております。

国内外のプロジェクトに対する影響では、イラク共和国南部のガラフ油田において開発生産操業を本年3月16日以降一時休止しておりましたが、7月21日より生産操業を再開しました。なお、その他のプロジェクトについては、現時点において同感染症による顕著な影響はありませんが、ガラフプロジェクトと同様に、今後、人やモノの移動、サービスの利用等の制約によって、プロジェクトの遅延等の影響が生じる可能性があります。

次に、原油及び天然ガス、希釈ビチューメン、電力等の販売量への影響については、当第1四半期連結累計期間において国内天然ガスの販売量が248百万m³となり、前年同期比で6.8%減少いたしました。当社は、経済活動の再開について販売量は以前の水準に回復するものと想定しておりますが、一部の顧客においてはその需要の回復までに一定の期間を要する可能性があります。

なお、ガラフ原油及び国内天然ガス以外は、当第1四半期連結累計期間において、同感染症に関連する販売量の顕著な減少は発生しておりません。

また、原油価格は、5月以降の産油国の協調減産の実施により1バレル40米ドル程度に回復しましたが、コロナ禍の影響によりエネルギー需要が低迷する中で、その回復力は鈍く、当連結会計年度においては現水準にとどまるものと想定しております。その後は一定の期間をかけて徐々に回復し、同感染症の拡大前の水準に回復すると見積っております。

一方、コロナ禍の影響が当社の想定を超えて長期化する場合には、モビリティの減少が恒常化し、人々の生活様式、働き方や雇用問題、エネルギー需要や環境問題など、様々な領域に不可逆的な構造変化をもたらす可能性があります。

かかる状況において、前提に変更が生じた場合に不確実性の高い会計上の見積りとして、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性があります。これらの項目は、その判断において当社グループが主たる事業活動から将来にわたり稼得する収益や生み出すキャッシュ・フローの見積りに大きく依拠しており、販売価格の下落もしくは販売量の減少によりこれらの収益やキャッシュ・フローが今後さらに減少するものと見積られる場合には、連結貸借対照表に計上されている固定資産について減損損失を計上する可能性や繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 受取手形及び売掛金には、工事未収入金を含めております。

2. 偶発債務

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)		
(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務			
インペックス北カスピ海石油㈱	8,012	インペックス北カスピ海石油㈱	7,420
従業員（住宅資金借入）	61	従業員（住宅資金借入）	55
熊本みらいエル・エヌ・ジー㈱	44	熊本みらいエル・エヌ・ジー㈱	43
グリーンランド石油開発㈱	18	グリーンランド石油開発㈱	18
(2) 生産設備に関連する債務に対する保証			
Kangean Energy Indonesia Ltd.	1,364	Kangean Energy Indonesia Ltd.	1,142
合計	9,501	合計	8,680

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産等に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	6,012	5,623

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自2019年4月1日至2019年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,714	30	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,428	25	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本	北米	欧州	中東	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	81,116	11,715	—	420	93,252	—	93,252	—	93,252
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	0	—	—	20,973	20,973	—	20,973	△20,973	—
計	81,116	11,715	—	21,394	114,225	—	114,225	△20,973	93,252
セグメント利益 又は損失 (△)	5,623	1,311	△71	△169	6,695	△1	6,693	△2,076	4,617

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△2,076百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,078百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	中東	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	43,369	7,306	—	342	51,018	—	51,018	—	51,018
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	3,706	3,706	—	3,706	△3,706	—
計	43,369	7,306	—	4,049	54,724	—	54,724	△3,706	51,018
セグメント利益 又は損失 (△)	790	△4,223	△42	301	△3,174	—	△3,174	△2,075	△5,250

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△2,075百万円には、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,079百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自2019年 4 月 1 日 至2019年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自2020年 4 月 1 日 至2020年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△)	156円63銭	△166円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	8,951	△9,536
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	8,951	△9,536
普通株式の期中平均株式数 (千株)	57,152	57,152

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(イラク共和国南部ガラフ油田の生産操業の再開について)

連結子会社である㈱ジャペックスガラフが参画するイラク共和国南部のガラフ油田開発生産プロジェクト（参加比率：30%）におきまして、新型コロナウイルス感染拡大に伴う従業員の労働安全衛生確保に対する予防措置のため、2020年 3 月 16 日以降、イラク国外からの全ての要員の国外への退去とそれに伴い開発生産操業を一時休止しておりますが、7 月 21 日より生産操業を再開し、日量平均約 5 万バレルを生産しております。

ガラフ油田は2013年 8 月に原油の生産を開始しており、直近の2019年通年では日量平均約 9.6 万バレルを生産いたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

石油資源開発株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯川 喜雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 一彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 剛 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石油資源開発株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石油資源開発株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計機関の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。